

(証券コード 4093)  
平成29年6月2日

株 主 各 位

宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

**東邦アセチレン株式会社**

代表取締役社長 山 本 泰 夫

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後4時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月26日（月曜日） 午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 宮城県多賀城市桜木一丁目1番60号  
ホテルキャッスルプラザ多賀城 2階まつりの間
3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第83期（自 平成28年4月1日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容  
（至 平成29年3月31日）  
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（自 平成28年4月1日） 計算書類の内容報告の件  
（至 平成29年3月31日）

### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ウェブサイト（<http://www.toho-ace.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 添付書類

# 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善がみられるものの、中国経済をはじめとする新興国の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国の政権交代等により先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの連結業績の売上高は376億13百万円と前連結会計年度に比べ42億87百万円(12.9%)の増収、営業利益は21億43百万円と前連結会計年度に比べ4億21百万円(24.4%)の増益、経常利益は22億46百万円と前連結会計年度に比べ3億86百万円(20.7%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は13億35百万円と前連結会計年度に比べ2億78百万円(26.4%)の増益となりました。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、直近の配当予想1株当たり25円から5円増配し、1株当たり30円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの状況は、以下のとおりであります。

区 分	第82期 (平成28年3月期)		第83期 (平成29年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ガス関連事業	18,349 百万円	55.1%	18,337 百万円	48.8%	△11 百万円	△0.1%
器具器材関連事業	10,532	31.6	10,820	28.8	288	2.7
自動車機器関連事業	2,472	7.4	6,668	17.7	4,195	169.7
その他事業	1,971	5.9	1,786	4.7	△185	△9.4
合 計	33,325	100.0	37,613	100.0	4,287	12.9

(注) 当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれておりました「自動車機器関連事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しており、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

## ガス関連事業

ガス関連事業におきましては、溶解アセチレンは公共工事向けの、酸素は電炉・鉄鋼向けの、窒素は半導体・エレクトロニクス向けの、アルゴンは大型工事の終了に伴い需要が減少し、液化石油ガス及び石油類は冬場の寒さの影響により需要は増加したものの、輸入価格の下落による販売価格低下の影響を受け売上高は減少いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は183億37百万円と前連結会計年度に比べ11百万円(0.1%)の減少、営業利益は19億43百万円と前連結会計年度に比べ24百万円(1.3%)の減少となりました。

## 器具器材関連事業

器具器材関連事業におきましては、溶接材料及び溶接切断器具の需要が増加したこと等により売上高は増加いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は108億20百万円と前連結会計年度に比べ2億88百万円(2.7%)の増加、営業利益は2億12百万円と前連結会計年度に比べ33百万円(19.0%)の増加となりました。

## 自動車機器関連事業

自動車機器関連事業におきましては、自動車部品メーカーの設備投資需要が増加したことにより売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は66億68百万円と前連結会計年度に比べ41億95百万円(169.7%)の増加、営業利益は5億46百万円と前連結会計年度に比べ4億86百万円(812.1%)の増加となりました。

## その他事業

その他事業におきましては、製氷・冷凍機械等の受注が減少したこと等により、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は17億86百万円と前連結会計年度に比べ1億85百万円(9.4%)の減少、営業利益は1億59百万円と前連結会計年度に比べ1億3百万円(39.2%)の減少となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は7億13百万円であります。その主なものは、ガス供給関連設備で6億42百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特記すべき事項はありません。なお、当連結会計年度末現在の借入金総額は50億73百万円で前連結会計年度末と比べ62百万円増加しております。

## 4. 対処すべき課題

当社は、平成28年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「Challenge2018」を策定し、目下その達成に向けて取り組んでいるところです。

当社グループは、従来より地域に密着した、誠実なサービスと卓越した技術力により、顧客信頼度の高い企業体質を構築し、競争力のある企業グループとなることを目指してまいりました。中期経営計画により更にこれらを強化するとともに、成長分野に重点的に経営資源を投入し、いかなる環境下においても収益をあげられるよう企業体質の改善に努めてまいります。

事業戦略においては、強固なプラットフォームを有する既存事業については効率化を高め更に収益の出る体質とすること、また、成長分野である食品関連分野については、重点的に経営資源を投入し、マーケットリーダーとしての地位を確立することを目指してまいります。

技術戦略においては、時代に即応した多様なニーズに応え得る技術力を保持するとともに老朽化した設備等を計画的にリニューアルすることにより、保安の確保と安定供給体制の維持を図ってまいります。

人材戦略においては、事業戦略を見据えた人材の採用と育成を図るとともに、グループ事業会社との人事交流を促進することで更にグループ経営の強化を進め、同時にコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

当社グループは、これらの事業戦略を遂行することにより、平成30年度において、連結純利益15億円の達成と連結配当性向を20%以上とするという中期経営計画の定量目標に向けて企業活動に取り組んでまいります。

今年度の見通しにつきましては、当社グループの主たる市場である東北・北海道地域の経済は、引き続き公共投資が期待でき、緩やかながらも需要の増加が見込まれます。

ガス関連事業につきましては、既存顧客への拡販とともに、新規顧客の開拓を積極的に行ってまいります。また、液化石油ガス及び石油類については現在の油価見通しから増収を予想しております。器具器材関連事業につきましても、比較的堅調に推移すると予想しておりますが、自動車機器関連事業につきましては、自動車部品メーカーの設備投資が一巡することで大幅な減収が予想されることから、当社グループの全体としての売上高は減収となる見込みです。

また、収益におきましては、三年に一度の多賀城工場の大規模定期修理を実施することにより、ガス製造コストの増加、並びに販売用ガスの外部調達による費用の増加要因もあり減益となる見込みです。

このような状況下、当社グループといたしましては、ガス関連事業を中心に販売数量の拡大、コスト低減等による収益力の強化に向けてあらゆる施策を実施してまいります。

なお、通期の連結業績につきましては、売上高360億円、営業利益19億円、経常利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円、個別業績につきましては、売上高180億円、経常利益8億50百万円、当期純利益6億50百万円を予想しております。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第80期 (平成26年3月期)	第81期 (平成27年3月期)	第82期 (平成28年3月期)	第83期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	37,996	35,371	33,325	37,613
経 常 利 益 (百万円)	1,653	1,840	1,860	2,246
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	979	1,028	1,056	1,335
1株当たり当期純利益 (円)	28.04	147.19	151.28	191.19
総 資 産 (百万円)	28,654	27,722	28,003	31,015
純 資 産 (百万円)	10,839	11,946	12,892	14,138

(注) 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東 邦 北 海 道 株 式 会 社	千円 40,000	% 100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 福 島 株 式 会 社	84,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 岩 手 株 式 会 社	80,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 新 潟 株 式 会 社	55,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
太 平 熔 材 株 式 会 社	45,000	88.56	各種高圧ガス、器具器材の販売
荘 内 ガ ス 株 式 会 社	84,000	87.98	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 ホ ー 株 式 会 社	88,750	75.52	各種高圧ガス、器具器材の販売
株 式 会 社 東 酸	75,000	58.57	各種高圧ガス、器具器材の販売

(注) 太平熔材株式会社、荘内ガス株式会社、株式会社東酸における当社の議決権比率には、間接所有の議決権を含んでおります。

## 7. 主要な事業内容

当社グループは、各種高圧ガスの製造・販売、高圧ガス用器具器材の仕入販売等を主要な事業としております。

## 8. 主要拠点等

### (1) 当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	宮城県多賀城市	秋 田 ・ 酒 田 営 業 所	
東 京 事 務 所	東京都中央区	秋 田 事 務 所	秋田県秋田市
八 戸 事 業 所	青森県八戸市	酒 田 事 務 所	山形県酒田市
仙 台 事 業 所	宮城県多賀城市	郡 山 営 業 所	福島県郡山市
札 幌 営 業 所	北海道札幌市	関 東 営 業 所	千葉県白井市
		新 潟 営 業 所	新潟県新潟市

### (2) 主な子会社の主要拠点

名 称	所 在 地
東邦北海道株式会社	北海道札幌市
東邦福島株式会社	福島県郡山市
東邦岩手株式会社	岩手県紫波郡矢巾町
東邦新潟株式会社	新潟県新潟市
太平熔材株式会社	秋田県秋田市
荘内ガス株式会社	山形県酒田市
東ホー株式会社	神奈川県大和市
株式会社東酸	青森県青森市

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ガ ス 関 連 事 業	541名	16名増
器 具 器 材 関 連 事 業	145名	5名増
自 動 車 機 器 関 連 事 業	7名	2名減
そ の 他 事 業	35名	2名減
管 理 部 門	47名	1名減
合 計	775名	16名増

(注) 当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれておりました「自動車機器関連事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しており、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	8名増	41.9歳	18.1年

(注) 上記の従業員の中には、出向社員（14名）、臨時雇員（1名）及び嘱託（10名）は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	700
農林中央金庫	625
三井住友信託銀行株式会社	525
株式会社商工組合中央金庫	475
株式会社日本政策投資銀行	395

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 16,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,995,521株(自己株式8,479株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 2,868名
4. 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東ソー株式会社	1,713,600株	24.50%
大陽日酸株式会社	690,000株	9.86%
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704	676,900株	9.68%
丸紅株式会社	440,000株	6.29%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	148,960株	2.13%
ビー・エチ・ファイナリティ ビューリタリ フィデリティ シー・エム・イントロソック コルポラティブス アンド	125,000株	1.79%
株式会社みずほ銀行	103,800株	1.48%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	90,000株	1.29%
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニス アカウント オムニセカ- 505002	74,600株	1.07%
山形酸素株式会社	57,400株	0.82%

- (注) 1. 当社は、自己株式8,479株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 泰夫	代表取締役社長 (社長執行役員)	
谷代 進	代表取締役専務 (専務執行役員) (営業本部長)	
田中英行	常務取締役 (常務執行役員) (生産・技術本部長) (多賀城工場長)	
岩田 宏一	取締役 (執行役員) (管理本部長) (リスク管理委員長)	
福澤 秀志	取締役 (執行役員) (経営企画・連結経営部長) (内部統制委員長) (コンプライアンス委員長)	
齋藤 祐輝	取締役 (執行役員) (環境保安・品質保証部長)	
安達 徹※	取締役	東ソー株式会社執行役員経営企画・連結経営部長
柏寄 周弘※	取締役	柏寄公認会計士・税理士事務所所長
阿部 嘉彦	常勤監査役	
藤田 篤弘	常勤監査役	
渡部 潔	監査役	シンパイオ製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. ※は平成28年6月27日に新たに就任した取締役を示します。  
2. 峰重克己氏は、平成28年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。  
3. 安達徹氏は、平成28年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し新たに取締役に就任いたしました。  
4. 取締役安達徹、柏寄周弘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
5. 監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、渡部潔の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
6. 取締役安達徹、柏寄周弘、監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、渡部潔の5氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	94,050千円 (3,750千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	27,600千円 (27,600千円)
合計	13名	121,650千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額108,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額 36,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記報酬等の額には、役員賞与21,000千円（取締役20,000千円、監査役1,000千円）を含んでおります。  
5. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額19,200千円（取締役16,300千円、監査役2,900千円）を含んでおります。  
6. 上記報酬等の額のほか、平成28年6月27日開催の第82回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任社外取締役1名に対し300千円、退任社外監査役1名に対し200千円の支払があります。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 取締役 安達徹

#### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼任しております。東ソー株式会社は大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。

#### ②当事業年度における主な活動内容

安達徹氏は、平成28年6月27日社外取締役に就任する以前に、社外監査役として取締役会3回全てに出席し、監査役会においても2回全てに出席しております。社外取締役に就任してからは11回開催の取締役会のうち10回に出席し、東ソー株式会社における長年の財務・経理の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(2) 取締役 柏寄周弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

柏寄公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。柏寄公認会計士・税理士事務所と当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

柏寄周弘氏は、平成28年6月27日取締役就任後11回開催の取締役会全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(3) 監査役 阿部嘉彦

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

阿部嘉彦氏は、他社における豊富な知識や財務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は14回開催の取締役会のうち13回に出席し、上記知見に基づき適時質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、11回開催の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 監査役 藤田篤弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

藤田篤弘氏は、他社において監査室長を経験されており、当社の監査体制の充実・強化に活かしていただくとともに、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。同氏は14回開催の取締役会全てに出席し、上記知見に基づき適時質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、11回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(5) 監査役 渡部潔

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

シンバイオ製薬株式会社の社外監査役を兼任しております。シンバイオ製薬株式会社と当社とは特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動内容

渡部潔氏は、金融機関及び事業会社に長年勤務し、金融、財務、会計など幅広い分野において相当程度の知見を有しております。同氏は14回開催の取締役会全てに出席し、上記知見に基づき適時質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、11回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当社の会計監査人としての報酬の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

45,000千円

#### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請をするために業務契約を締結しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## V. 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、体制を整備するとともに、社会情勢、経営環境の変化に応じ適宜見直しを行ってまいります。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役・使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
- ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
- ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求める。
  - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
  - ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
  - ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係る行動指針を定め、これを周知する。
  - ・監査役及び監査部門がグループ各社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
  - ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
  - ・監査役を内部通報制度における通報先の1つとする。内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係る報告については、適宜監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
  - ・内部通報制度においては、グループ各社に係る通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することが出来るものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ・ 監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保証する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に見直しや検討を行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス体制の見直しの検討や、内部通報制度の利用状況等の重要確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

主要な連結子会社の社長及び担当取締役を集めて内部統制の研修会等を開催しました。

社内掲示板においてはコンプライアンスの重要性に関する内容を「コンプライアンスニュース」として月1回程度掲示を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取組みました。

### **職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況**

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当社及び子会社に関する重要事項については、執行役員会等の審議を経て取締役会において決議又は報告をしております。当事業年度において執行役員会等は17回開催し、また取締役会は14回開催しており、各議案又は報告事項についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

### **損失の危険の管理に対する取組みの状況**

当社の事業遂行上、様々なリスク要因が存在しますが、日常業務においては「リスク管理規程」に基づき適切に対処しております。また、潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価、対応策について、「リスク管理委員会」において継続的に分析、審議を行い経営に上申しています。

### **当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況**

当社子会社の経営管理につきましては、毎月の月次決算報告の中で、現状及び解決すべき課題とその対処方法を含めた報告を受け、連結子会社の内部監査においては、当事業年度は14社実施いたしました。

### **監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況**

監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役会は11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、社長と経営課題に関する意見交換のほか、常勤監査役と会計監査人との意見交換会を5回行っており、そのすべてに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。

### 3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否するとともに、次のような取組みを行っております。

当社グループの倫理規範である「東邦アセチレングループコンプライアンス行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内各部門のコンプライアンス職場研修を通じて、その内容を全員に周知徹底しています。

当社は、「宮城県特殊暴力対策連絡協議会」に加入しているほか、「宮城県暴力団追放推進センター」にも加入し、各種会議等に出席することにより、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

また、総務・人事部を対応統括部署として、事案の発生時には警察当局、顧問弁護士等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資に向けることとし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

この方針に基づき、平成29年3月期の期末配当金につきましては、直近の配当予想1株当たり25円から5円増配し、1株当たり30円と5月12日開催の取締役会において決議いたしました。なお、この配当金の支払開始日は平成29年6月27日といたしました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,406,662</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,126,257</b>
現金及び預金	4,954,527	支払手形及び買掛金	5,949,304
受取手形及び売掛金	7,076,763	電子記録債務	2,057,486
電子記録債権	4,905,035	短期借入金	3,545,000
商品及び製品	823,549	1年内返済予定の長期借入金	705,424
仕掛品	228,215	リース債務	42,744
原材料及び貯蔵品	84,851	未払法人税等	416,776
繰延税金資産	213,882	賞与引当金	349,348
その他	150,672	役員賞与引当金	14,730
貸倒引当金	△30,836	その他	1,045,442
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,609,260</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,750,889</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,622,155</b>	長期借入金	823,516
建物及び構築物	3,346,852	リース債務	80,884
機械装置及び運搬具	1,368,134	役員退職慰労引当金	457,617
土地	5,571,276	退職給付に係る負債	1,252,321
リース資産	115,423	資産除去債務	5,453
建設仮勘定	36,071	その他	131,096
その他	184,396		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>123,816</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,877,146</b>
借地権	48,055		
その他	75,761	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,863,288</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,437,191</b>
投資有価証券	1,212,168	資本金	2,261,000
長期貸付金	1,812	資本剰余金	970,902
繰延税金資産	360,922	利益剰余金	9,214,391
その他	370,091	自己株式	△9,102
貸倒引当金	△81,705		
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>112,346</b>
		その他有価証券評価差額金	112,346
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,589,238</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,138,776</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>31,015,923</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>31,015,923</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,613,187
売上原価		27,061,057
<b>売上総利益</b>		<b>10,552,130</b>
販売費及び一般管理費		8,408,456
<b>営業利益</b>		<b>2,143,673</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,478	
賃貸料	83,192	
持分法による投資利益	27,072	
その他	82,710	209,454
営業外費用		
支払利息	47,248	
賃貸費用	54,483	
その他	4,446	106,178
<b>経常利益</b>		<b>2,246,948</b>
特別利益		
固定資産売却益	13,429	
投資有価証券売却益	62,136	75,566
特別損失		
固定資産除売却損	46,680	
減損損	52,808	99,489
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,223,025</b>
法人税、住民税及び事業税	732,307	
法人税等調整額	△5,131	727,176
<b>当期純利益</b>		<b>1,495,849</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		160,076
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,335,772</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,261,000	970,835	8,053,507	△9,102	11,276,240
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		66			66
剰 余 金 の 配 当			△174,888		△174,888
親会社株主に帰属する当期純利益			1,335,772		1,335,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	66	1,160,884	-	1,160,951
当 期 末 残 高	2,261,000	970,902	9,214,391	△9,102	12,437,191

項 目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	156,686	156,686	1,459,131	12,892,058
当 期 変 動 額				
連結子会社株式の取得による持分の増減				66
剰 余 金 の 配 当				△174,888
親会社株主に帰属する当期純利益				1,335,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△44,340	△44,340	130,107	85,767
当 期 変 動 額 合 計	△44,340	△44,340	130,107	1,246,718
当 期 末 残 高	112,346	112,346	1,589,238	14,138,776

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 16社

会社の名称 ㈱東酸、東ホ一㈱、太平熔材㈱、東邦福島㈱ 他12社

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

会社の名称 八戸共同酸素㈱、八戸東邦プロパン㈱ 他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 3社

会社の名称 カガク興商㈱ 他2社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 八戸共同酸素㈱、八戸東邦プロパン㈱ 他4社

関連会社 直江津アセチレン㈱ 他7社

それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### 2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## ② 重要な固定資産の減価償却の方法

### 1)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

### 2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	347,168千円
土地	98,621千円
計	445,790千円

#### ② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	105,824千円
長期借入金	314,440千円
計	420,264千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,618,495千円

### (3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	212,087千円
機械装置及び運搬具	19,717千円
その他	72千円
計	231,877千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	一株	一株	7,004,000株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,493株	一株	一株	17,493株

### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	174,888	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	209,865	30.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現 金 及 び 預 金	4,954,527	4,954,527	—
② 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,076,763	7,076,763	—
③ 電 子 記 録 債 権	4,905,035	4,905,035	—
④ 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	525,867	525,867	—
⑤ 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(5,949,304)	(5,949,304)	—
⑥ 電 子 記 録 債 務	(2,057,486)	(2,057,486)	—
⑦ 短 期 借 入 金	(3,545,000)	(3,545,000)	—
⑧ 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	(705,424)	(705,424)	—
⑨ リ ー ス 債 務 ( 流 動 )	(42,744)	(42,744)	—
⑩ 未 払 法 人 税 等	(416,776)	(416,776)	—
⑪ 長 期 借 入 金	(823,516)	(818,568)	△4,947
⑫ リ ー ス 債 務 ( 固 定 )	(80,884)	(79,487)	△1,397
⑬ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、⑦ 短期借入金、⑧ 1年内返済予定の長期借入金、⑨ リース債務(流動)、⑩ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑬参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑫ リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑪参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額686,301千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,796円25銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	191円19銭

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

東邦アセチレン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,218,702</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,805,229</b>
現金及び預金	1,504,359	支払手形	186,511
受取手形	378,050	買掛金	2,932,127
電子記録債権	1,567,217	電子記録債務	154,770
売掛金	4,066,106	短期借入金	2,900,000
商品及び製品	196,932	1年内返済予定の長期借入金	467,000
仕掛品	2,351	リース債務	1,067
貯蔵品	13,014	未払金	300,183
繰延税金資産	47,097	未払費用	67,268
短期貸付金	390,416	未払法人税等	127,137
未収入金	21,461	未払消費税等	59,081
その他の	32,298	預り金	506,572
貸倒引当金	△603	賞与引当金	99,725
		その他の	3,785
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,299,395</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>810,830</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,890,832</b>	長期借入金	128,000
建物	722,183	リース債務	1,512
構築物	205,149	退職給付引当金	617,741
機械及び装置	346,214	役員退職慰労引当金	55,200
容器器	20,911	資産除去債務	5,453
土地	3,516,821	その他の	2,923
リース資産	2,470		
その他の	77,081	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,616,059</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>35,276</b>		
借地権	25,386	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の	9,890	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,893,422</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,373,286</b>	資本金	2,261,000
投資有価証券	198,629	資本剰余金	885,000
関係会社株式	915,288	資本準備金	885,000
出資金	20,730	利益剰余金	2,752,437
関係会社出資金	4,600	その他利益剰余金	2,752,437
長期貸付金	832	繰越利益剰余金	2,752,437
長期預け金	60,623	<b>自 己 株 式</b>	<b>△5,014</b>
長期前払費用	8,585		
繰延税金資産	200,175	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>8,615</b>
貸倒引当金	△36,178	その他有価証券評価差額金	8,615
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,902,038</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,518,098</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,518,098</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,279,375
売 上 原 価		13,972,579
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,306,796</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,644,847
<b>営 業 利 益</b>		<b>661,948</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161,928	
賃 貸 料	224,991	
そ の 他	76,623	463,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,699	
賃 貸 費 用	99,141	
そ の 他	975	136,815
<b>経 常 利 益</b>		<b>988,676</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,460	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,600	3,060
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	1,363	
減 損 損 失	46,082	47,445
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>944,291</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	234,000	
法 人 税 等 調 整 額	△13,150	220,850
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>723,441</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,261,000	885,000	885,000	2,203,883	2,203,883
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△174,888	△174,888
当 期 純 利 益				723,441	723,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	548,553	548,553
当 期 末 残 高	2,261,000	885,000	885,000	2,752,437	2,752,437

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△5,014	5,344,869	6,435	6,435	5,351,305
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△174,888			△174,888
当 期 純 利 益		723,441			723,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,179	2,179	2,179
当 期 変 動 額 合 計	—	548,553	2,179	2,179	550,733
当 期 末 残 高	△5,014	5,893,422	8,615	8,615	5,902,038

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

（時価のないもの） 総平均法による原価法

##### たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) ヘッジ会計の方法

### (イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の利息

### (ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

### (ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

## (5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,787,755千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	4,231,172千円
関係会社に対する短期金銭債務	813,162千円
関係会社に対する長期金銭債務	1,186千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	10,363,613千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,473,231千円
(3) 関係会社との売上高、仕入高以外の営業取引高	209,991千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	437,265千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,479株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,239千円
賞与引当金	30,725
未払社会保険料	5,946
退職給付引当金	188,931
役員退職慰労引当金	16,880
資産除去債務	947
貸倒引当金	10,936
減損損失	125,674
関係会社株式評価損	15,375
その他	9,546
繰延税金資産小計	415,203
評価性引当額	△164,135
繰延税金資産合計	251,067
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,795
繰延税金負債合計	△3,795
繰延税金資産純額	247,272

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	太平熔材 ㈱	秋田県 秋田市	45,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接76.56 間接12.00	兼務1名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	1,811,354	売掛金	413,113
								余剰資金 の預かり 利息の支 払(注3)	200,000	預り金	200,000
子会社	東邦福島 ㈱	福島県 郡山市	84,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接100.00	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	1,867,752	売掛金	974,878
子会社	㈱東酸	青森県 青森市	75,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接52.25 間接 6.32	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	1,583,375	売掛金 電子記録 債権	166,001 523,802
子会社	東ホー ㈱	神奈川県 大和市	88,750	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接75.52	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	1,003,069	売掛金	115,385
								電子記録 債権		260,790	
								資金の貸 付	350,000	短期貸付 金	350,000
子会社	荘内ガス ㈱	山形県 酒田市	84,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接80.55 間接 7.43	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	871,166	売掛金	94,692
子会社	東邦北海 道㈱	北海道 札幌市	40,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接100.00	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	961,076	売掛金	283,916
子会社	東邦岩手 ㈱	岩手県 紫波郡 矢巾町	80,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接100.00	兼務2名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	713,761	売掛金	219,075
子会社	東邦新潟 ㈱	新潟県 新潟市	55,000	各種高圧 ガスの販 売	所有 直接100.00	兼務1名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	566,492	売掛金	329,484

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	北日本アセチレン㈱	青森県八戸市	30,000	高圧ガスの製造・充填	所有 直接70.00	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	設備の賃貸(注2) 賃貸による受取額	41,076	—	—
関連会社	カガク興商㈱	宮城県石巻市	50,000	各種高圧ガスの販売	所有 直接34.67	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	449,298	売掛金 受取手形	56,747 189,052

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、取引残高には消費税等が含まれております。

(注1) 各種高圧ガスの販売について、価格その他の取引条件は、一般的取引条件を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 設備、土地の賃貸については、市場の取引実勢に基づいており、不相当になったときは交渉の上、賃貸料金額を決定しております。

(注3) 預り金に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 貸付金に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	843円69銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	103円41銭

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

東邦アセチレン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

東邦アセチレン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）阿部嘉彦 ㊟

常勤監査役（社外監査役）藤田篤弘 ㊟

監査役（社外監査役）渡部 潔 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまもと やすお 山本 泰夫 (昭和31年7月28日生)	昭和55年4月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 平成15年6月 同社秘書室長 平成17年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部長 平成21年6月 同社大阪支店長 平成22年6月 同社理事南陽事業所副事業所長兼総務部長 平成24年6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 平成25年6月 同社取締役化学品事業部長 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る	5,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 他社における豊富な業務経験と化学メーカーとしての事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
2	やしろ すずむ 谷 代 進 (昭和26年10月28日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社ガス営業部長 平成13年6月 当社石油ガス営業部長 平成15年6月 当社理事郡山事業所長兼いわき事業所長 平成19年6月 当社執行役員郡山事業所長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員ガス産機営業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員営業本部副本部長 兼ガス産機営業部長 平成24年4月 当社取締役兼執行役員営業本部副本部長 兼ガス産機営業部長兼新潟営業所長 平成25年6月 当社常務取締役兼常務執行役員営業本部 長兼コンシューマープロダクツ営業部長 平成26年7月 当社代表取締役常務兼常務執行役員営業 本部長兼コンシューマープロダクツ営業 部長 平成27年6月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業 本部長兼コンシューマープロダクツ営業 部長 平成27年12月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業 本部長兼コンシューマープロダクツ営業 部長兼エネルギー営業部長 平成28年6月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業 本部長 現在に至る	7,900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 昭和45年入社以来、主にガス関連事業に従事し、ガス営業部長、事業所長等を経て、現在では代表取締役として事業経営にその豊富な業務経験を活かすとともに専務執行役員として営業本部長を務めるなど、当社の経営全般及び事業運営に関して知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	た な か ひ で ゆ き 田 中 英 行 (昭和27年12月12日生)	昭和50年4月 日本酸素株式会社入社(現 大陽日酸株式会社) 平成9年7月 同社オンサイト事業本部営業部副部長 平成11年7月 同社オンサイト・プラント事業本部メンテナンス事業部技術部長 平成14年11月 同社技術部門技術・開発本部ガス生産技術部部長スタッフ 平成20年6月 同社富士酸素株式会社出向 常務取締役工場長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員生産・技術本部副本部長兼多賀城工場長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員生産・技術本部長兼多賀城工場長 平成26年6月 当社常務取締役兼常務執行役員生産・技術本部長兼多賀城工場長 平成27年7月 当社常務取締役兼常務執行役員生産・技術本部長兼多賀城工場長兼液化ガス製造部長 平成28年6月 当社常務取締役兼常務執行役員生産・技術本部長兼多賀城工場長 現在に至る	1,900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 他社において、主に技術関連の業務に従事し、プラントの管理や技術に非常に高い知識を有しております。現在では常務取締役として生産・技術本部長や多賀城工場長を務め、その豊富な業務経験を管理・運営業務に活かしており、引き続き取締役候補者となりました。			
4	ふ く さ わ ひ で し し 福 澤 秀 志 (昭和31年4月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 当社関東事業所長 平成15年6月 当社酒田事業所長 平成18年6月 当社関東事業所長兼新潟営業所長 平成22年6月 当社執行役員関東事業所長兼新潟営業所長 平成24年4月 当社執行役員東邦運送株式会社出向 取締役社長 平成25年3月 当社執行役員管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼監査室長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員経営企画・連結経営部長兼内部統制委員長兼コンプライアンス委員長 現在に至る	3,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 昭和55年入社以来、事業所長や関係会社の社長を経て、現在では経営企画・連結経営部長や内部統制委員長等を務めるなど、その豊富な業務経験と管理・運営業務に高い知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	あだちとおる 安達 徹 (昭和35年10月16日生)	昭和60年12月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 平成17年6月 同社構造改革本部次長 当社社外監査役 平成19年6月 同社経営企画・連結経営部次長 平成24年10月 同社経営企画・連結経営部副理事 平成25年6月 当社社外監査役（平成26年6月退任） 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（現） 同社執行役員経営企画・連結経営部長 現在に至る	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 他社において、長年の企画並びに財務業務の経験により、豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			
6	かしわぎきのりひろ 柏 寄 周 弘 (昭和30年6月21日生)	昭和55年11月 監査法人朝日会計社入社（現 有限責任あずさ監査法人） 平成7年8月 同法人社員 平成13年7月 同法人ヘルスケア部長 平成18年6月 同法人代表社員 平成25年6月 同法人退任 平成25年7月 柏寄公認会計士・税理士事務所開設（現） 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	1,100株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 公認会計士としての長年の財務・会計関連業務による豊富な経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	※ ほつ た てつ ひさ 堀 田 哲 久 (昭和25年8月20日生)	昭和49年4月 小野田セメント株式会社入社（現 太平洋セメント株式会社） 平成5年5月 同社中央研究所業務部部长 平成6年12月 同社人事本部人事1部労務課課長 平成9年8月 同社東京支店業務部部长 平成11年2月 同社東京支店副支店長兼業務部部长 平成16年4月 同社東北支店支店長 平成18年3月 三岐通運株式会社顧問 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成27年5月 同社相談役 平成28年5月 同社相談役退任 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>他社において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有するとともに、人事労務に関しても豊富な業務経験を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安達徹、柏崙周弘、堀田哲久の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者のうち、柏崙周弘、堀田哲久の両氏を本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 安達徹、柏崙周弘の両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 取締役候補者安達徹氏は、東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。
7. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は本議案において、安達徹、柏崙周弘、堀田哲久の3氏が選任され就任した場合、責任限定契約の締結を予定しております。
- ①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会において補欠監査役に選任された河本浩爾氏の選任の効力は本総会終結の時までとされており、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、同氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
まつむら たけし 松村 武 (昭和42年9月17日生)	平成6年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成8年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 有楽町総合法律事務所入所 平成23年7月 順風法律事務所開業 現在に至る	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての長年の経験により、企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者松村武氏と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松村武氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。松村武氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。その内容の概要は、次のとおりです。  
①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、あらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。  
②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される岩田宏一、齋藤祐輝の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

支給時期につきましては、取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
い わ 岩 た 田 こう 宏 一	平成26年6月 当社取締役 現在に至る
さい 齋 とう 藤 ゆう 祐 輝	平成27年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内図

- 会 場            ホテルキャッスルプラザ多賀城  
                    (2階まつりの間)  
                    宮城県多賀城市桜木1-1-60  
                    電話 022-367-1111
- 交 通            J R 仙石線 多賀城駅より徒歩7分

